



## 貯蓄共済加入推進運動始まる!

貯蓄共済は貯金と生命保障がセットになった共済です。掛金は1口2,000円で、被共済者一人につき最大20口までご加入いただけます。

5年満期と10年満期のタイプがございますが、いつでも中途解約や一部取り崩しができますので、急な資金手当てにも対応できます。また、**人間ドックが割引料金(基本33,000円…ご加入の国保等で変わります)**で受けられる、日帰り入浴施設や海の家の利用料金が割引になる、といった特典がございます。推進員から加入の勧奨がありましたら快くご加入くださるようお願いいたします。お問い合わせは商工会まで。

※掛金の口座振替については、**第四銀行の他に、上越信用金庫、えちご上越農協も可能です。**



■ **商工会費納入のお願い** ■  
商工会費の第二期分をご指定の口座から**8月25日(火曜日)**に振替させていただきますのでお知らせいたします。金額は、第一期分と同額になります。  
個々には、通知いたしませんのでご了承ください。なお、商工会に直接納入される方につきましては、別途ご案内いたします。

上越市はお願い

## 人間ドックの結果を市に提供してください

上越市では、市民の健康増進につなげるため、人間ドックの診断結果を活用し受診者の健康アドバイスを行います。市民全体が健康になれば、介護保険料や国民健康保険税の軽減にもつながりますので、ご協力をお願いします。**商工会が斡旋する人間ドック受診の際に一緒にお申し込みください。**

※詳細は、別紙のチラシをご覧ください。

## 吉川応援プレミアム商品券完売のお知らせ

8月3日に販売開始しました吉川応援プレミアム商品券ですが、販売二日目に完売となりました。販売当日は、開始30分前から会場内に行列が出来てしまい、三密対策のため販売予定時間を前倒して販売しました。なお、参加事業所の皆様には毎週木曜日に商品券の換金を受付しますので、お手数でも回収した商品券を商工会窓口にお持ちください。換金は上越信金の小切手でお支払いとなります。



### ◆ 8月の換金日

8月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)

## 市の封筒を事業PRに役立てませんか?

上越市では、市名入り封筒に掲載する企業広告を募集しています。この封筒は、各種文書を発送する際に使用されており、年間35万枚が市内外に広く届けられています。この機会に、ぜひご活用ください。

申込方法等の詳細については、別紙のチラシや上越市のホームページでご確認ください。



※お問合せ  
上越市総務管理課  
総務管理係(Tel025-526-5111)

## 令和2年国勢調査ご協力をお願い

上越市では、国に常住する全ての世帯・人を対象とした国勢調査実施にあたり。調査のご協力をお願いしています。国勢調査は国の施策の基礎資料をはじめ社会に広く活用されています。近年は調査実施にあたり回答が得られない世帯が増大し、調査全体に支障をきたしておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

※詳細は、別添の上越市からの  
お願い文書をご覧ください。



# 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度が拡充延長になっています！

## 上越市新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業

上越市では、下記の新型コロナウイルス感染症による事業者について、拡充と延長を行いました。主な改正内容をご紹介しますのでご活用ください（赤字下線部分が拡充内容です）。なお、手続きについてのご相談は商工会で行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

### ◆上越市事業者応援給付金

- 1.対象者 **・ひと月の売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している中小企業者。**  
**（令和2年1月～12月）**
- 2.助成額 一事業者あたり20万円（注）給付は一事業者につき1回まで
- 3.必要書類 申請書、2019年の確定申告書類の写し、売上減少となった月及び同月の売上がわかる書類の写し、給付金を入金する金融機関の預金口座の写し
- 4.申請方法 所定の申請様式に必要書類を添えて市役所産業政策課まで提出してください。
- 5.申請期限 令和3年2月26日（金曜日）（注）当日消印有効

### ◆上越市店舗等改装促進事業補助金（新型コロナウイルス対応型）

新型コロナウイルスの感染予防のために中小企業者が行う改装工事の費用を補助します。

- 1.受付期間 **令和2年12月28日（月）**
- 2.補助金額 補助対象事業費の10/10（上限20万円）
- 3.補助対象者
  - ・市内に住所又は主たる事業所を有する中小企業者。
  - ・日本標準産業分類における小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業に該当し、申請時点において店舗を使用して現に営んでいること等。
  - ・**床面積の合計が1,000平方メートルを超える店舗で事業を営む個人事業主または法人**
  - ・**風営法第2条第1項に掲げる営業で、床面積の合計が100平方メートルを超える店舗で事業を営む個人事業主または法人**
- 4.補助対象事業 新型コロナウイルスの感染予防を目的として実施する以下に掲げるいずれかの工事
  - ・衛生環境の整備
  - ・外気との換気の向上
  - ・密集や接触の回避（例）客間の間仕切り、ついたての設置、換気扇等外気との換気を向上させる工事等
- 5.申請方法 所定の申請様式に必要書類を添えて市役所商業・中心市街地活性化推進室まで提出。  
※必ず工事を行う前に申請し、補助金の交付決定を受けてから工事に着手してください。なお、今回の制度拡充により新たに対象となる方は、令和2年4月1日に遡って申請することが出来ます。

安心 安全 国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
退職金の準備を中小機構がお手伝いします
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です  
小規模企業共済

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171（共済相談室）

## 家賃支援給付金が申請受付中です

国では、新型コロナウイルスの感染症の影響により売上の減少等に直面する事業者を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給しています。概要は以下の通りとなっています。

- ①受付 令和3年1月15日（金）まで
- ②補助対象者
  - ・資本金10億円以下の中小企業、小規模事業者等。
  - ・5月～12月の売上高について、1ヶ月で同年同月比▲50%以上減少、または連続する3ヶ月の合計で同年同期比▲30%以上減少している方。
  - ・自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている方。
- ③給付額 法人：最大600万円  
個人事業者：最大300万円
- ・申請時の直近1ヶ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付月額額の6倍（詳しい計算方法はチラシをご覧ください）

※詳細は、別紙のチラシをご覧ください。